

「(仮称)千代田区共育推進計画」素案に対する区民等からの意見と区の考え方

【2名・9件】

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
1	区民1	1 はじめに「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」の制定	<p>文章の中で、「(区が関与する認可外施設について)その質的改善が図られるよう、区として支援していく。」と記されているので、努力に期待する。</p> <p>待機児童解消のために、近年、認可外保育所が急激にその数を増やしているように思う。</p> <p>区では実態を把握しきれていないのではないか。保育の質と安全面から、不安を覚える。</p>	<p>新たに保育所を開設する際には、認可保育所を基本として整備しております。</p> <p>ご意見いただいた認可外保育所については、開設にあたり、都の定めた一定の基準を満たすことを要件とし、都に開設の届出をする必要がございます。また、現状では、区ではなく都に指導の権限がございます。</p> <p>都に開設の届出があった認可外施設に関しては、都の立入検査等に区も立ち会うなどして、実態の把握に努めてまいります。</p>
2	区民2	(2)共育推進計画【目標3】子どもがのびのびと遊べるまちにする	<p>施策の方向に対して、指標が単に子どもの遊び場事業の遊び場数のみとするのは、妥当性を欠く。</p> <p>子どもの遊び場事業は評価するが、その他の既存の公園が現に遊びにくい。</p> <p>本来的には、施策の方向に照らし合わせての、既存の公園の子どもにとっての質的向上も併せて図り、その具体的施策も併せ、指標とするべきである。</p>	<p>指標を「子どもの遊び場の1か所1回あたり利用人数」に修正します。</p> <p>また、ご指摘の「既存の公園の子どもにとっての質的向上」については、課題として認識しております。一方、公園は子どもだけでなく様々な方が利用する場所ですので、公園管理を所管する部署とも連携しながら、子ども達が安心して遊べる公園づくりに向けて検討を進めてまいります。</p>
3	区民2	(2)共育推進計画【目標3】子どもがのびのびと遊べるまちにする	<p>施策の方向①「公園等を活用した、ボール遊びなどが自由にできる～」に関して、禁止を掲げている球技はともかく、ゲートボールのようなボール遊びは行われており、どの程度のボール遊びが許されているのか判然とせず、結果として、幼児とのボール遊びすらも行い難い状況となっている。</p> <p>何が禁止で何が可能かの周知や、町会との調整が、行政としても明らかに不足している。ここを正すだけでも、子どもと保護者が肩身の狭い思いをせず、遊びやすい環境に繋げられるのではないか。</p>	<p>ご指摘の「公園での禁止事項の周知不足や地域との調整不足」については、課題として認識しております。</p> <p>公園管理を所管する部署とも連携しながら、今後の対応を検討してまいります。</p>

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
4	区民2	(2) 共育推進計画 【目標3】子どもがのびのびと遊べるまちにする	<p>施策の方向②「公園等を安全・安心な子どもの遊び場として整備していく」に関して、公園の一部が喫煙所として使われているため、遊んでいる最中は常に受動喫煙に晒されているが、これを放置したままでは、公園が安全・安心とは言い難い。</p> <p>申し訳程度の看板はあるが、強制力もなく、単なる形骸であり、実際は全く守られていない状態が、ほとんどの時間帯において放置されてしまっている。</p> <p>路上喫煙禁止との兼ね合いがあることは承知しているが、厚労省が現在法整備を進める受動喫煙対策強化の結果、店舗等から追い出された喫煙者が更に公園に増え、結果として子どもが受動喫煙に晒されるような事態にならないよう、行政としての対応策と施策への明文化を期待する。</p>	<p>ご指摘の「公園での喫煙による子どもの受動喫煙」については、課題として認識しております。</p> <p>公園は様々な方の利用を想定しておりますが、路上喫煙対策や公園管理を所管する部署とも連携しながら、子ども達が安心して遊べる公園づくりに向けて検討を進めてまいります。</p>
5	区民1	(2) 共育推進計画 【目標3】子どもがのびのびと遊べるまちにする 【目標6】保育の質を高める	<p>衆議院九段議員宿舎跡地は、幼児が楽しめる遊具が一つも無いため、利用率が低いと聞いている。</p> <p>区は、国有地の払い下げ、遊具の設置など、あらゆる手を尽くし、動いてもらいたい。</p>	<p>衆議院九段議員宿舎跡地は国有地であり、遊具の設置等に関しては国の許可が必要となります。現在のところ、遊具は設置が認められていない状況ですので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
6	区民1	(2) 共育推進計画 【目標6】保育の質を高める	<p>東郷元帥記念公園の改修工事中は代替園庭をどうするのか、保護者の心配が増している。</p>	<p>東郷元帥記念公園の改修工事中の代替園庭については、現在、保育園・幼稚園・小学校・中学校などの区有施設の活用や、大学などの民有地の借用等について検討を行っております。</p> <p>今後も、子ども達が遊べる環境の確保に努めてまいります。</p>
7	区民2	(2) 共育推進計画 【目標6】保育の質を高める	<p>施策の方向③「保育士の処遇改善に取り組み、保育サービスの質の向上を図る」とあるが、これに対する指標が欠けている。</p> <p>園の運営指導・監査の中では、各園ごとの待遇、保育士のキャリアプラン、実質的な勤務実態と年収状況を踏まえての離職率は、区として把握できているのか。その上での、待遇改善につながる具体的施策と指標も盛り込むべきと考える。</p>	<p>施策の方向③に対応する指標ですが、指標の2番目、「現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合」としております。保育士の処遇改善に取り組み、保育サービスの質の向上を図っていくことが、保護者の保育・教育サービスへの満足度に繋がっていくものと考えております。</p> <p>具体的な施策については、毎年度の予算の策定の中でお示しをしたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
8	区民1	(2) 共育推進計画 【目標7】学童クラブの待機児童ゼロの堅持と放課後活動を充実させる	学童クラブ職員の処遇や、質の向上に、ひと言も触れていない。教員や保育士と同様に考えてもらいたい。 学校内学童クラブは運営を民間企業に委託しているが、質の低下に繋がる。施設の充実、人材の育成に目を向けてほしい。	ご意見を踏まえ、「現状と課題」及び「施策の方向」に、学童クラブの質の向上について追記しました。
9	区民1	(2) 共育推進計画 【目標15】中等教育の魅力を向上させる	区立中学校への進学率は低いと聞いている。 生徒や、保護者に選ばれる中学校にするためには、計画に書かれているとおり、より一層の努力が求められる。 進学先の高校で中学校の評価をするのは浅はかだとは思いますが、保護者や世間の関心はその一点に集中する。	「目標15」にあるとおり、二つの在来型中学校と中等教育学校については、学校の特色化や魅力ある学校づくりに向けて教育の質の向上を図り、生徒や保護者に選ばれる学校づくりを進めてまいります。